

予算審査特別委員会（総括）会議録

招集年月日	令和4年3月14日（月）			
招集場所	八街市役所 本会議場			
開閉会時刻 及び宣告	開会	午後 1時30分	委員長	小 菅 耕 二
	閉会	午後 3時02分	副委員長	木 内 文 雄
委員の氏名 及び 出欠の有無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	鈴木 広 美	欠	木 村 利 晴	出
	林 政 男	出	小 菅 耕 二	出
	丸 山 わき子	出	角 麻 子	出
	京 増 藤 江	出	小 澤 孝 延	出
	加 藤 弘	出	山 田 雅 士	出
	小 高 良 則	出	小 川 喜 敬	出
	山 口 孝 弘	出	新 見 準	出
	林 修 三	出	木 内 文 雄	出
	桜 田 秀 雄	出	栗 林 澄 恵	出
	石 井 孝 昭	出	小 向 繁 典	欠
	委員会に出席した	事務局長 日野原 広 志		副主幹 須賀 澤 勲
事務局職員職氏名	主 査 渋谷 佳 子		主 査 嘉瀬 順 子	
八街市議会委員会条例				
第18条の規定により				
説明のため出席した者				
議 題	別紙日程表のとおり			

(開会 午後 1時30分)

○小菅委員長

ただいまから10日に引き続き、予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、18名です。委員定数の半数以上に達していますので、この会議は成立しました。

本日の日程に入る前に報告します。本日の欠席の届出が小向繁展委員からありました。

以上で報告を終わります。

10日に引き続き、議案第12号、令和4年度八街市一般会計予算についてを議題とし、本日は総括質疑、討論、採決を行います。

最初に、総括質疑を行います。質疑時間の会派持ち時間は30分です。

最初に、桜田秀雄委員の質疑を許します。

○桜田委員

それでは、予算書では質問できなかったことを中心にいたしまして、何点かお伺いをいたします。

まず、最初に事業の廃止、休止、見直しについてでございますけれども、令和4年度の予算の中には、18件の新規事業と13件の拡充事業が含まれています。逆に、廃止、休止、縮小した事業などはあったのか、選挙経費などは、選挙があれば増えますし、なければ減少しますので、必然的な経費を除いてお伺いをいたします。

○和田財政課長

お答えいたします。令和4年度予算におきましては、学校開放推進費の中の学校プール開放事業を廃止いたしました。これは、また新たに民間施設を活用した新たなプール事業というのを検討しているところでございます。

また、空き家対策事業費の中の空き家バンクについては休止とし、今後の空き家の適正管理を行うため、相続財産管理人制度を利用した事業を行うというようなことになってございます。

今後の事業の見直しにつきましては、全体の考え方になってしまうかもしれませんが、本年度予算以降、新年度重点施策と位置付けたコロナウイルス対策ですとか、通学路交通安全対策、子育て支援などを進める中で、新たに佐倉インターに通じるバイパスの整備事業負担金ですとか、クリーンセンターの償還金等々、このほかにも公共施設の老朽化対策など、新たな行政需要というのが控えておりますので、市民サービスの質を低下させることなく、持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○桜田委員

予算の中には、事業の中には、いわゆる受益者、あるいは恩恵を受けると言っているのかどうか分かりませんが、数名の事業、そういうものもあります。まだ中には、1人で何十万もの補助金を受けている方もいらっしゃいます。私同意の補助金などについては、頑として受け付けませんが、個人の財産形成につながるような企業に補助金を出すのは、公平、公正の観点からいかがなものかと思っております。恩恵を受ける一定数以下の事業については、

廃止を考えるべきではないかと思えますけれども、国やあるいは県から補助金が出る事業については、ともかくといたしましても、廃止すべきではないかと思えます。それについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○和田財政課長

補助事業につきましては、できるだけ国、県支出金の交付を受けて実施してまいりたいというふうには、特定財源をできるだけ確保したいというふうには考えているところですが、市単独の補助金の在り方につきましては、こちら補助金審査会におきまして、審査がされるところでございますし、また、適正な補助事業かどうかというのを、そこで検証もしておりますし、それぞれの各事業については、内部評価ですとか、外部評価というようなものも実施しながら検証を進めていくと。そうした中で、また最終的には予算協議ということで、財政課とも協議も必要になりまして、事業化を決定していくというような流れになっているものでございます。

○桜田委員

それでは、(2)の空き家バンク事業とリフォーム事業についてお伺いをいたします。

空き家バンクリフォーム助成事業は、昨年の11月に事業の休止が発表されました。来年度以降も休止との答弁でございますけれども、今、全国の市町村の約7割以上が、この制度を導入しております。

しかしながら、資料を見ますと、どこの市町村も悪戦苦闘してやめるにやめられないでおります。八街市は、昨年の児童死傷事故で、全国的にも地名が上がりました。あの八街市がやめるのであれば、じゃあ、私たちも見直しをしてみようか、こういう機運も高まってまいります。情報を発信することで、全国で悩んでいる担当職員の肩を押し上げる考えはないか、お伺いをいたします。

○市川建設部長

ご指摘いただきました空き家バンク制度は、市内の空き家を有効活用することにより、地域の活性化を図り、移住及び定住の促進に寄与することを目的に、平成26年12月から制度を開始いたしました。

制度開始以降、12軒の登録があり、このうち2軒の売却と1軒の賃貸借契約が成立いたしました。令和2年2月に1軒の登録があつて以降、新たな登録はなく、令和3年3月からは、登録がない状態となったことから、空き家バンク制度により、成立した物件に対する空き家リフォーム補助事業を含む、空き家バンク制度につきましては、休止とさせていただきます。

なお、当該制度は、委員ご指摘のとおり、全国的に実施されておりますが、本市同様な問題が提起されており、国や県でも制度の方向性について検討されていると伺っていることから、その動向により改めて検討する必要があると考え、現地では、廃止ではなく、休止とさせていただきます。

○桜田委員

これは、市長にお伺いしたいんですけど、先輩職員が作った事業、これを後輩職員が廃止に

するというのは、なかなか難しいものがあると思うんですね。やはりこういう決断というのは、やはり市長がなされるべきだと思うんですが、市長は、その点についてどのようにお考えですか。

○北村市長

この件につきましては、先ほど桜田委員からも発言がありましたし、担当部長からもお話がございました。いろんな意味を含めまして、総合的判断の中で休止ということで判断をしたところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○桜田委員

次に、(3)の門松カードについて、お伺いをいたします。

委員会での質疑の中で、一応見直しをするような答弁がございました。これ、皆さんご存じだと思うんですが、区の方で回覧で回します。それで回覧が返ってきますけれども、ほとんど門松カードが返品をされるということはございません。

私は、毎年市役所に来て、「門松は残りそうですか」と聞いて、「もう年度末だから残りそうにない」というと、残りその分をいただいて、地元のスーパーの前や、あるいは駅前でお配りをしているんですね。地元は、結構山武の市民が多くて、山武の市民からも、「おお八街はいいことをやっているね、私ももらえない」こういう話がすごく多いんですね。ですから、この事業は、ぜひ撤退をしてほしくない、続けてほしい、こう思うんですがいかがでしょうか。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。この門松カードにつきましては、千葉県では、昭和28年頃から取り組まれた事業でありまして、森林愛護及び緑化推進の一環として行われているものでございます。本市での配布につきましては、今やお正月の風物詩となり、多くの市民の皆さんに活用されておりますので、当然ながら、今後、委員会の中でお答えいたしました、必要に応じた見直しは検討いたしますが、引き続き事業は継続してまいりたいと考えております。

○桜田委員

昭和28年ですか、私もこの事業を何で農政課が担当しているのかなと思っていたんですよ。本来であれば、商工課辺りになるのかなと思っていたんですが、この前の質疑の中で、いわゆる松の木の話が出てきて、ああそうかと、それでようやく理解できたんですけども、やはり見直しをするのであれば、いかに多くの世帯にお届けできるか、そういう立場で見直しをしていただきたいと思うのですがいかがですか。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。今現在、先ほど桜田委員の方からご説明がありましたとおり、回覧等で、あと、農政課で配布しております。今後、市民の希望が多く見受けられるようであれば、公共施設等にも置きまして、そういうところで配布できるような形も考えていきたいと考えております。

○桜田委員

よろしく願いいたします。

次に、予算説明書の充実についてお伺いをいたします。予算説明書について、予算額は令和2年、3年、4年と3年分が記載をされており、対比できることで大変分かりやすく感謝しております。事業についても、最低、前年度と対比できるように、毎年質問がある事業についてのみで結構ですから、概略説明書に記載できないかお伺いいたします。

○和田財政課長

お答えいたします。こちらは、新年度予算事業費ごとの概要説明書のレイアウトの関係なんですけれども、事業内容の対比につきましては、他団体がほかの市町でも作っているようなレイアウトを参考にしつつ、また、議会からもご要望というところも含めまして、どのようなレイアウトがいいのかというのは比較検討しまして、市民の皆さんにどのような形で示していくのがよいかというのは調査、研究してまいりたいというふうに考えております。

○桜田委員

2、3の問題でございますけれども、やはり毎年同じような質問が繰り返されます。そういうものについては精査をしていただいて、事前に見て分かるように概略説明書での充実をお願いできればと思っております。

次に、土木予算についてお伺いをいたします。道路事業の予定箇所について、議案の審議の中でもご答弁をいただいておりますけれども、予定されている事業を知らないで予算を議決したとなると、市民の皆さんに対して説明が付きません。水道事業を含めてでございますけれども、水道の管路方針事業、これを含めてでございますけれども、地図上で赤線を引くなど、謁見して事業内容が分かるようにしていただきたい。概略説明書は、ページ数にも制限がございますけれども、できれば添付資料等で提出をお願いできれば大変ありがたいと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○市川建設部長

新年度予算に計上しております道路改良などの工事費につきましては、国に申請している交付金の額に基づいた積算となっておりますが、国から連絡をいただく交付金の決定などにつきましては、新年度に入ってからとなるほか、例年、申請額等、国からの交付決定額に差があるため、新年度の工事内容につきましては、国からの内示後に確定しております。

このことから、現時点では、全ての工事箇所の地図を公表することは難しいものと考えておりますが、今後、近隣自治体の状況を確認するなど、財政課と連携をしながら、調査、研究に努めてまいりたいと考えております。

○桜田委員

予算書とか議案書を見ると、必ず一番下に、関係資料があれば添付してくださいと書いてあるんですね。でも、ほとんど今までそういう資料が添付をされたというのはありません。できれば、もっと分かりやすく、見て、あそこをやられるのかと、予定しているのかと、そういうのが分かるようにしていただければと思います。

次の教育予算について、お伺いをいたします。教育関連の予算の件、これは主に、児童数、生徒数の減によるものが多いと思います。予算の減少した説明を単純な質問も見受けられますので、学校別に人数の前年度と対比できるような一覧表、これを説明書の中にお願ひでき

ないか、お伺いをいたします。

○関教育次長

お答えいたします。予算説明資料等につきましては、関係予算の資料に限らず、市として統一した基準を設け、それに従って作成すべきと考えております。

先ほど財政課長が答弁したとおり、市民の皆様にとっても、より分かりやすい資料を作成する必要がありますので、桜田議員がおっしゃっていたとおり、児童・生徒数の増減も含めまして、ほかの団体の事例等を参考に、調査、研究をしてみたいと考えております。

○桜田委員

よろしくお伺いいたします。

また、例えば、児童・生徒の不登校率や不登校者、これ毎年質問が出るんですね。やっぱりこうした問題は、精査をしていただいて、これは聞かれるだろうなど、議員の皆様は知りがっているだろうと思うことについても、なるべく説明書の中に入れていただきたい、そう思いますがいかがですか。

○関教育次長

すみません。お答えいたします。先ほどの答弁と同じくになりますけれども、それも含めまして、調査、研究をしてみたいと思います。

○桜田委員

それでは、3番目の菅総理発言について、お伺いいたします。

昨年の児童の死傷事故に伴いまして、菅総理大臣が八街市を訪問されました。そして、歩道の整備や、あるいは児童送迎バス事業、これについて応援をするので、しっかり取り組むようと、このような発言があったように記憶しております。本年度の予算の中に、どのように具体的に反映されているのか、お伺いいたします。

○會嶋総務部長

菅前総理は、令和3年10月4日に退任されておりますが、昨年6月28日に発生した痛ましい交通事故の後、7月1日、献花し、黙祷をささげ、事故現場を視察されました。これまで国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所、千葉県印旛土木事務所、千葉県警察本部、佐倉警察署など、多くの関係機関から、狭窄、可搬式ハンプ、置き式ガードレールの貸与を受け、設置したほか、速やかな横断歩道の設置や、時速30キロメートルの速度規制、またAIカメラを用いて交通量を計測し、効果を検証するとともに、今後の道路整備にあたり、参考となる資料を収集するなど、物理的な支援はもちろん、技術的な支援について数多く受けております。

また、スクールバスの運行については、国の委託を受け、学校安全総合支援事業のモデル地域として、令和3年度学校安全総合支援事業補助金の補助事業を活用し、朝陽小学校と二州小学校で運行しております。

○桜田委員

今、答弁を聞いていますと、直接、具体的な話はなかったように思うんですけれども、市民の皆さんからは、大変ありがたいことだよね、こうした言葉を何件か承っています。結局、

空手形のようなふうを受け止めましたけれども、市民の皆さんに、どのように説明したらよいのか迷ってしまいます。

最後に、最後の質問でございますけれども、見て分かる予算書、説明書を作るよう、無理なお願いを多々いたしました。ほかの市町村では、予算審議に際し、資料の請求制度がございます。知りたい資料を提供していただき、審議の促進と進化を図る、これが目的でございますけれども、次回からこうした資料の提供、求められれば、執行部としてはお答えになる考えはあるのでしょうか。

○會嶋総務部長

今回、当初予算という説明書の補足、あるいは、先ほどありました添付資料ということで、予算の関係上、説明をする関係上、必要ということであれば、当然に添付すべきであると考えます。

しかし、その内容については、やはり限度があると思いますので、要求されたもの全てを完全に添えることはできないまでも、当然、資料は添付していくことで考えております。

○桜田委員

ぜひとも、議会の中でも議論をいたしまして、予算委員長を通じて、あるいは議長を通じて請求をし、できればそのように考えておりますので、よろしく願いをいたしまして、質問を終わります。

○小菅委員長

しばらくお待ちください。

以上で桜田委員の質疑を終了します。

次に、丸山わき子委員の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、新年度の市政運営について、行政のデジタル化、そして地球温暖化対策について、お伺いいたします。

まず、新年度の市政運営の中で、市長は、予算編成にあたって、3つの重点施策とともに、行政サービスの向上と、効果的な行政運営を目指して、組織の見直しとともに、システム管理課内にデジタル化推進室を設置し、行政デジタル化を加速させるために、行政のオンライン、デジタル化を進め、市民サービスの向上を推進するとしています。

そこで、行政のデジタル化について伺うわけですが、1点目に、デジタル格差の解消についてであります。行政手続のオンライン化では、経費削減や効率化を追求していった結果、紙や窓口を利用した手続が廃止され、市民の利便性がないがしろにされかねません。デジタル技術を使える人と使えない人の間で、行政サービスの格差、デジタルデバイド対策がどのように考えられているのか、その辺について答弁いただきたいと思います。

○會嶋総務部長

ただいま質問の中でございました、デジタル格差ということで、真っ先に頭に浮かぶのが高齢者の方々の操作できないですとか、そもそもスマートフォンとか、そういったパソコンですとか、そういった器具をお持ちでないとかといったことが、まず頭に浮かぶことかと思

ます。

例えば、スマートフォンは持っているけれども使えないというような場合であれば、今、通信会社の支援を受けまして、連携事業ということで車両を動かしながら、その場、その場でスマートフォン教室をやっているというのを、今、治験的に行っております。

それから、これはこれからの課題というか、各団体が求めるものかもしれませんが、例えば、物が高額だから買うことができない。例えば、スマホとかパソコンを買うことができないといった場合であれば、例えば、公民館とか図書館とかで無料でできる機械を置いておくとか、あるいは、技術的に難しいということであれば、先ほど申しました、そういった教室を行うですとか、一時、私が見たやつですと、お孫さんから教えていただいて、よく分かったというような記事も中にはありますので、そういった家庭内でお勉強していただくとか、そういったことで対応していくしかないとは思いますが。

行政、その手続に関しまして、これでデジタルが進んだからといって、アナログの部分をないがしろにするというわけではなく、当然アナログがあってからこそそのデジタルというような考え方でございますので、その比率ですね、アナログとデジタルの比率というのは、多少の大小があるにしましても、ハイブリッド方式といいますか、両方を兼ね備えた形で進めていくと。

それで、こういったことを従来のマンパワーという単語にしてしまうと、一言になってしまいますけれども、人による手続という方も引継ぎながら、デジタルの利用が難しい方への配慮も忘れないように進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員

大変、今の答弁を伺いまして、ほっとしたわけですが、1つは、置き去りにしないために、それをカバーするために、いろんな手だてを使って、使えるようにしている。スマホなんかは使えるようにしていくんだという手続とともに、やはりデジタルとアナログ、アナログの部分では、きちんと対応をしていきますよという答弁がございました。

やはり住民の多面的なニーズに応えていくためには、やはり窓口での相談など、対面サービスというのは、やはり欠かすことはできないだろうというふうに思います。ぜひ、住民には選択肢を増やしていくという、そういう取組をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それと、やはり今後大きな災害があったとき、あるいは、システムトラブルということを考えても、職員が対応する体制というのは、当然きちんと確保しておかなければならないというふうに思います。ですので、今後アナログの部分を特別というそういう対応ではなくて、当然の手続として、紙や窓口を利用した申請等も継続して行っていただきたいというふうに思います。ぜひその点でのお願いをしておきたいと思っております。

それから、2点目に、自治体情報システムの標準化、共通化についてなんですが、国は、2025年度を目標に、住民基本台帳、税、国保、障害者福祉など17業務のシステムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行するとしています。業務の流れなども国の標準を決めるとされているわけですが、今後、市はどのような対応が求められてくるの

か、その辺について、どのようにお考えでしょうか。

○會嶋総務部長

今、質問にございました17業務、戸籍関連ですとか、税関連ですとか、手当、健康関連、そういった業務プラスすることに、印鑑登録、戸籍の付票等々で二重業務の標準化に変更となりまして、これの進め方といいますと、まず、今お話があったように、国が標準の仕様を定めまして、それに沿ったものを企業がシステムの開発をしまして、自治体が導入、運用というような、そんな流れになります。その段階で、やはりシステムの管理者といいますか、開発した会社、あるいは管理者、それから各担当部局と十分に打合せ等々を行いまして、全部ではございませんが、令和4年度、来年度中から順次システムの改修を行うことで進めてまいります。

○丸山委員

二重業務だということ、新年度、令和4年度から改修業務が始まるということのようなんですけれども、今、市独自で市民サービスを実施しているわけなんですけど、これ、国の示す範囲内の施策しか使えなくなってくる、このシステムはね。そうすると、今後、八街市はどのような対応をされようとしているのか、それについてお伺いいたします。

○會嶋総務部長

ちょっとこれも詳しく、私も情報としてはないんですが、まずは内容として、こういった内容を全国で統一化するというところで、最低限のところについては、多分統一化されるはずだと考えております。

というのは、転入出ですとか、その場合に、内容が同じ内容だけを動かすことによって、最低限のものが整うということ、多分それを基本にするはずですので、それに付随しました八街市独自の、例えば支援の追加されているものですとか、そういったものについてまで、改めてそちらへ送るといことはすることもないでしょうし、逆に、他の団体でやっている単独事業を八街市へ持ち込むということも当然考えられませんので、それについては、市独自のやり方を付随させるというような考えをベースに進めていくというふうには思っております。

○丸山委員

やはり国の方は、簡易化し、標準化させてしまった方が管理しやすいわけですから、多分そういう動きにもなってくるかもしれない。しかし、今、市独自の福祉サービス、例えば八街市は、18歳までの子どもたちの医療費の無料化をやっているとか、やっぱりそういうことで、市民の皆さんが本当に安心して、この八街に暮らせる。子育て支援を一生懸命、八街市はやっているわけなんですけど、そういうことが次々と切っていくと得ないような、そんな状況になってしまっただけで困るということで、やっぱりしっかりと地方自治体の本来の役割が果たせる取組ができるように、ぜひ、これは国にきちんと要求していただきたい。決してきることのないようにということで、その辺については、再度もう一度、国に対して、市民サービスを切るような、そんな標準化、統一化はしないでくれ、そう要求をしていただきたいんですが、いかがでしょう。

○會嶋総務部長

これは、今現在行っております各事業につきましても、よく言われます交付税措置されているかというような事業は、片方ではあります。片方では、市単独事業というものを各八街市も含めて、各団体が頑張って一生懸命やっているということでもあります。それについて、例えば、この中の20事業が統一化されたからといって、それまでも否定するということは、各自治体としても、これは許されないことだと私は思います。ですので、こういうことが仮に、今後そういったことは全てゼロにするんだということであれば、当然、市としても、八街市長にお願いして、市長会なり、県の市長会なりに声を上げていただくべきだと思います。

○丸山委員

ぜひ、その辺は、市長にしっかりと意見を述べていただきたいと思いますが、今、市長会では、市長にお伺いいたします。今、市長会では、こういった問題については論議されていないのでしょうか。

○北村市長

実は、各市長がいつも懸案事項になっているのは、政策を決める際、どこを目線で街づくりを行うかということが大きな議論でございます。私も常日頃、市民を大事にする、そうした街づくりをするということが原則でありますので、そうした基本にのっとり、いろんな街づくりの政策をさらに進化してまいりたいと思っております。

○丸山委員

市民の信頼と安心の行政運営を、ぜひ進めていっていただきたい。このことを申し上げたいと思います。

次に、③の個人情報保護を最優先にということなのですが、政府はマイナンバーカードを個人情報保護のための厳格な安全対策を講じ、高いセキュリティーを確保した。利用時には、暗証番号が必要になるから、ほかの人には使えないということで、この間、説明をしてまいりました。

ところが、デジタル手続法、昨年5月に成立したわけですが、この中では、暗証番号の入力を要しない方式で利用できる方法を導入して、個人情報保護を後退させています。

デジタル化を進めるならば、個人情報保護法を見直し、そして事業者の個人情報漏えい事実の消費者への通知義務と、十分な被害救済の仕組み、整理、情報の自己決定権などを保証することが必要であるというふうに思うわけなのですが、集積された個人のデータが、本人の知らない間に不利益をもたらすことのないよう、個人情報保護のルールを強化する必要があると思います。市民の個人情報をどのように守っていくのか。八街市の見解をお伺いいたします。

○會嶋総務部長

今、1例がありましたマイナンバーカードの場合で、暗証番号を省略するのがあるのかなということですが、これは、今現在使っておりますマイナンバーでできる業務については、これは暗証番号抜きにはきっとできないと思います。

それで、仮に暗証番号をなくすということであれば、もっと効果のある、効果があるというよりも、ごまかしづらい顔認証ですとか、目の認証ですとか、そういった方面に進むことが

できるものについては、そういった方面を使うのではないかというふうに思います。

それで、八街市に限らず、マイナンバーカードについては、今現在は、全国统一でのやり方でやっておりますので、八街市独自で特別なキーを使うですとか、そういった方式は考えてはおりませんが、今後、国において、対民間に対します個人情報保護の関係、個人情報保護法に載っております民間での対応策なども含めた中で、やはり同様な形で進めていくのかなというふうに思います。

結論、八街市で独自に何か秘密、個人情報を守るという作戦、手だてを考えているわけではございません。

○丸山委員

今まではそれで進んできたんですね。ところが、昨年5月に成立したデジタル法というのは、今まで暗証番号というので守られてきたものが、暗証番号を入力しない方式で、情報を幾らでも流すことができますよという、特例的なものを作ってしまったんですね。ですから、私は、デジタル化は社会発展の当然の方向だというふうには思っておりますが、このデジタル化をどう民主的に管理していくのか。そして、民主主義の発展にどう活かすのか。基本的人権をどう守るかが問われているというふうに思います。自治体でデジタル化を進めるにあたって、自治の精神をしっかりと住民の福祉と精神に役立てる、このことを基本に据えるべきであるというふうに思うわけです。

やはりデジタル法ができることによって、ますます市民は不安な状況になってきていると思います。暗証番号を入力しなくたって、簡単にその情報は外に出せますよなんていうことが、そのデジタル法で決まっちゃっているわけですから、ぜひ、この点について、市長には、国に対し、個人情報保護を守るための法改正、現在作られているデジタル法ではなくて、これをきちんと見直すという、そういうことを要求していただきたいというふうに思います。その辺について、市長はどんなふうにお考えでしょうか。

○北村市長

実は、全国市長会の中でも個人情報の利活用については、国民の皆様の理解が得られるよう、国として分かりやすく丁寧に説明するということと、特定個人情報に関する取扱いのセキュリティ対策を特に国において国民の皆様に周知徹底を図ると。そして、その十分な支援を講じるということで決議しておりますので、そのようなことで、私も発言してまいりたいと思っております。

○丸山委員

ぜひ、個人情報保護の情報がきちんと守られる、そういう行政運営にしていくためにも、市長のそうした意見をどんどん国に上げていただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、大きな2番目の地球温暖化対策についてであります。八街市の事務事業における実行計画について、まずお伺いいたします。八街市は、地球温暖化対策として、平成23年から温室効果ガス排出削減に取り組んできたり、2020年度からは、2029年度までの10年間の新たな市役所地球温暖化対策実行計画に取り組んでいます。この間の取組と、そして到達について、そして新年度の取組について、お伺いいたします。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。地球温暖化防止対策につきましては、本市でも重要な課題と捉えております。八街市役所地球温暖化対策実行計画を定めまして、その中で室内の冷暖房を適切な温度に設定することや、公用車の運転時には、エコドライブを心がけることにより、地球温暖化対策を推進しております。

また、市内の防犯灯をLED化することや、クリーン推進課では、基幹事業といたしまして、3年後に3パーセント以上の温室効果ガスの削減を目標とすることで、地球温暖化対策を進めているところでございます。

令和4年度の実績につきましては、市役所や幼稚園、保育園、スポーツプラザの一部で、照明をLED化することにより、温室効果ガスの発生を抑制してまいります。これらの取組によりまして、市役所から排出される温室効果ガスを基準年度であります2013年度から、中間目標であります2025年度には、10パーセント以上、計画の最終年度であります2029年度には、40パーセント削減することを目標としておりますので、今後ともさらなる地球温暖化対策を推進してまいりたいと考えております。

○丸山委員

この間、取り組んできており、そしてまた令和4年度は、LED化等による温暖化対策に取り組んでいくということなんですけれども、途中で、2025年度には10パーセント以上、そして2029年度は40パーセントというようなことが、今、答弁されました。やはり今、急いでこれは取り組まなければならないことで、もう少しスピードアップをし、40パーセントにとどまることなく、40パーセント以上の取組が今、求められているのではないかなというふうに思いますが、その辺については、どのようにお考えなのでしょうか。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。最終年度、今、八街市役所の地球温暖化対策実行計画の方では、2029年度に40パーセントとしておりますが、今後、市の方の計画といたしましては、環境基本計画や区域施策編などの計画の方を進めてまいりまして、八街市に合った計画を作成いたしまして、なるべく多くの削減に取り組んでまいりたいと考えております。

○丸山委員

八街市は、いち早く事務事業に関わっての実行計画は進めてきたわけなんですけど、これは地域、区域施策に関しては、なかなか具体的には進んでいないと思うんですね。家庭、あるいは業務、あるいは運輸など、そういった部門別に、やっぱり削減目標を明確にして、市民と一緒に、早期の取組が求められているのではないかなというふうに思いますが、先ほど環境基本計画という言葉が出てきたんですが、この中に、そういったことが網羅されているのかどうか、市民と一緒に削減していく方向付けがされているのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。地球温暖化対策につきましては、今、申しあげました地球温暖化対策実行計画（区域施策編）につきまして、その区域の自然的、社会的条件に応じた温室効果ガス

の排出の抑制を行うための施策に関する事項を定める計画とされておりますので、今、丸山委員がおっしゃってありました全ての市民、企業、全てのものを含めた中で、環境基本計画を策定した中で、区域編につきましても定めてまいりたいと考えております。

○丸山委員

以前、この問題、本当に何十年以上前だったと思いますが、取り上げたときに、いや、八街はグリーンが多いから、地域はやらなくても大丈夫ですというような答弁があったんですね。大変残念だなというふうに思っていたわけなんですけど、やはり市民の皆さん一人ひとりの努力が必要であるというふうに思います。

この温暖化対策の重要性を市民の皆さんにももっともっと分かっていただく、周知徹底強化、それから、家庭では、じゃあどういふことをやれば、どのくらいのCO₂を削減することができるのか、分かりやすいパンフレットも作って、どんどん取組を進めていっていただきたい。本当にこれ、早くしないと地球温暖化はどんどんと進んでしまうので。八街市も2年ほど前に大変な台風とか、大雨とか、大変な災害を受けました。あれは、本当に地球温暖化の本当にしっぺ返しではないかというふうに感じているわけなんですけれども、八街市民も大変なそういった経験もしているわけですから、一刻も早く、このCO₂削減への取組に進めていっていただきたいというふうに思います。

最後に、再生可能エネルギーの取組についてであります。電力など、エネルギーの確保は災害時の対応を考えても、大変重要なところでございます。家庭、事業者、また市施設での太陽光発電施設の設置促進を図る積極的な取組が必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。再生可能エネルギーの取組につきましては、現在、朝陽小学校や八街中央中学校、老人福祉センターに太陽光発電設備を設置しており、災害時には、避難所の電源として使用することができます。

また、そのほかの公共施設等への設置につきましては、補助金事業を有効に活用し、関係各課と協議等を行い、設置の検討を進めていきたいと考えております。

なお、住宅用省エネルギー設備等に対する補助事業につきましては、今後とも継続し、地球温暖化防止対策を推進してまいりたいと考えております。

○丸山委員

やっぱりこの問題につきましては、公共施設でも当然対応していただきたいと思いますが、それから、個人宅に対しましても、これ、ここ3年間、そんなに補助金には変わっていないわけですね。2029年までの補助計画をもう少し引き上げて、そして、市民の皆さんにも協力していただくという、そういった取組をさらに強めていく必要があるんじゃないか、今までどおりの計画、新年度は32件分になっているわけなんですけれども、もっともっとその補助件数を増やして、CO₂対策に取り組むという、そういうことを進めていっていただきたい。その後2029年までの計画をしっかりと立てていただきたいというふうに思いますが、その点、最後にご答弁いただきたいと思います。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。住宅用省エネルギーの個人宅への太陽光発電設備につきましては、今後、県の方とも十分協議させていただきたいと考えます。

また、そのほかの計画につきましても、なるべく早く計画の方を策定いたしまして、八街市としての独自の計画を進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員

2029年も後ちょっとなんですね、ですから急いで計画をつくっていただき、そして多くの市民の皆さんとともに、CO₂削減の取組を進めていっていただきたい、このことを申し上げまして、私の総括質疑を終わりにいたします。

○小菅委員長

以上で丸山わき子委員の質疑を終了します。

これで通告による質疑は全て終了いたしました。

質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩いたします。

(休憩 午後 2時24分)

(再開 午後 2時32分)

○小菅委員長

再開します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

最初に、反対の討論を許します。

○丸山委員

それでは、議案第12号、令和4年度一般会計予算に対する反対討論を行います。

新年度の重点施策を新型コロナウイルス感染症対策、通学路の安全対策、子育て支援として5億2千万円を確保するとともに、消防団の処遇改善、児童クラブの整備、庁舎、保育園、幼稚園等の低炭素社会に向けたLED化、空き家の適正管理を図るなど、新規拡充事業を高く評価するものであります。

一方で、市民の立場から、問題点を指摘せざるを得ない事業もあります。

まずは、国がらみの問題です。その1つは、マイナンバーカードの普及促進についてです。政府は、2021年度のマイナンバー制度の関連経費1千453億円を費やし、さらに2022年度には、普及予算として1千27億円を確保しています。政府が管理運営しているマイナポータルを入り口とした情報連携を拡大させ、あらゆるデータを行政側に集積し、マイナンバーカードと結び付けるために、申請促進の宣伝を強化し、2022年度末までに、全ての国民への交付率100パーセントを目標とし、健康保険証利用、マイナポイントなど、国民がカードを使わざるを得ない状況を作り出す普及策を講じています。

昨年5月、デジタル関連法が成立しましたが、行政機関が特定の目的のために集めた個人情報、本人同意のないままに、目的外利用、外部提供し、成長戦略へ企業の利益につなげることができるようにしました。このことは個人情報保護をないがしろにし、プライバシーを

侵害するおそれがあります。

また、国と自治体の情報システムの共同化、集約を掲げており、地方自治体は、国が作る中型に収まる範囲の施策しか行えないことになりかねません。また、強力な権限を持つデジタル庁は、国の象徴にとどまらず、地方自治体や準公共部門に対しても、予算配分やシステムの運用について、口を挟むことができるようになり、地方自治への侵害の問題も発生してきます。

さらに、デジタル法は、個人の預貯金口座とマイナンバーカードを紐付けることなどを盛り込み、国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、国民への徴収強化と社会保障費の削減を進めようとしています。カードの申請交付が開始され、6年目を迎えますが、八街市のマイナンバーカードの交付率は、2022年1月1日現在、約4割という状況です。交付率が伸びないのは、市民にメリットが感じられず、個人情報への漏えいや集積、利用拡大への不安が大きいからです。国民が必要としないマイナンバーカードの押し付けはやめるべきです。

いま一つ、国の施策を押し付けている霞ヶ浦導水事業の問題です。この事業への出資金は、新年度490万円となっています。八街市も加入する印旛広域水道は、水あまり、人口減少の下で、昨年4月八ッ場ダムからの受水を開始しました。

また、霞ヶ浦導水事業の最終の工期を令和5年から令和12年度への変更に同意し、事業費600億円の積み増しを認めましたが、今後の水道事業への展望はありません。八ッ場ダム完成により、印旛広域水道の受水量は、1千立方メートルの増加となっています。さらに、今後の受水計画は、平成27年から9年間の市水道ビジョンでは、八ッ場、霞ヶ浦導水事業の完成で、印旛広域水道からの給水量が、6千900立方メートルから、1万5千970立方メートル、2.3倍になるとし、その受水費は、5億3千万円としています。市は、水道事業に対し、新年度も一般会計から1億6千万円を補助し、市民への水道料金の負担軽減に努力しています。

さらなる高い水道料金が市民にのしかかり、水道事業経営の圧迫となることは明らかであり、今後の水道事業の在り方が問われています。今やるべきは、印旛郡市広域で、水あまりをきちんと議論し、県水の余剰水の活用、暫定井戸を廃止しないで活用することなど、市民の命の水を低廉な価格で提供する取組が必要であります。

市政問題では、長引くコロナ禍の下、市民の暮らしをいかに守るのかということが問われます。まず、市内どこに住んでいても、安心して暮らせる市民の暮らしの足、乗り合いタクシーの問題です。市は、経過期間内に、乗り合いタクシーではない、公共交通の実証実験を実施すると説明してきましたが、昨年10月のふれあいバス運行の見直しでは、空白地域を網羅するデマンドタクシーの取組は示されませんでした。市民は、期待が大きかっただけに、落胆も大きく、見捨てられたのかという不信感さえ持っています。

予算審議の中で、新たな乗り合いタクシーの実証実験を令和5年度秋から実施したいという答弁がありましたが、それまでの間の対応策はありません。せめて高齢者の孤立防止、健康維持、外出支援を図るとしている高齢者外出支援タクシー支援制度の助成権を30枚から48枚に戻し、南部、北部の交通困難地域の市民には枚数を多くするなど、当面の暮らし支援

を実施すべきであります。

高齢化が進む中で、市民一人ひとりが主体的に行動できる街づくり、一人も取り残さない街づくりの視点に立ち、実証実験を手前に引き寄せ、市民の切実な願いである、誰もが安い料金で玄関先から利用できる乗り合いタクシーの一日も早い実現を求めるものであります。

2点目に、コロナ禍の市民生活支援で、水道下水道料金の軽減についてです。今、市民生活は、食料品や灯油代、電気、ガス代などの値上げや、ガソリンの高値が続き、この値上げの波は、コロナ禍の生活苦に追い打ちをかけています。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民は外出自粛要請による自宅での活動時間が増加したことによる光熱水費の増加、また事業所においては、緊急事態宣言を受けて、休業や営業時間の短縮などによる売上げの減少など、経済活動は低迷しています。影響を緩和するため、経済的負担の軽減支援が必要です。コロナ地方創生臨時交付金の活用で、水道下水道料金軽減の実施を求めるものであります。

3点目に、税滞納市民への対応です。いまだに生活が成り立たなくなるような徴収強化の在り方を見直すことです。令和2年度の決算でも、滞納者への差し押さえが増加し、給与、預貯金が約8割を占め、学資保険までも差し押さえています。子どもの教育、進学のためという目的でかけている学資保険を差し押さえることは、子どもたちの進路に重大な影響を与えるものであり、断じて認められません。滞納者の財産をあらゆる手段で差し押さえるというやり方ではなく、滞納者の生活を立て直しながら、相談にあたる方向へ転換し、国税庁、税務運営方針の納税者に親切に接し、苦情、あるいは不満は積極的に解決するよう進めなければならないとする徴収業務に徹することを強く求めるものであります。

4点目に、耐用年数をはるかに超え、老朽化した市営住宅の問題です。新年度は、建設から57年たった笹引住宅の朝陽住宅への移転予算が計上されましたが、朝陽住宅の建設から50年となり、耐用年数は経過しています。また、建設から54年目となる交進住宅の対策も進んでいません。どちらも老朽化が一段と進み、災害時には危険が伴うことは明らかであり、公営住宅法第1条の健康で文化的な生活、良好な住環境から程遠いものとなっています。今後、高齢者人口が増加する中で、高齢者が安心して暮らせる住宅が必要であり、早急な計画の見直しを求めます。

5点目には、子育て支援の取組についてです。国民健康保険税の均等割は、生まれたての赤ちゃんから、国保に加入する全ての家族に係る人頭税のようなものです。社会保険には、この均等割はありません。国保税は、子どものいる世帯にとって、取り分け重い負担となっており、多子世帯ほど滞納が多いという実態があります。

国は、新年度から未就学児のみの減額を実施しますが、未就学児のみの減額では、子どもの貧困対策にも、子育て支援にも追いつきません。八街市は、18歳までの子ども医療費の無料化を実施して、子育て世帯から喜ばれています。新年度は、子ども減少の中で、医療費は前年度より1千600万円の減額となっています。この減額分を活用して、18歳までの子どもの均等割をなくし、子育てをしっかりと支えることを求めます。

また、子育て支援として、中学生以上の居場所の問題です。令和3年度は、児童館が開設し、

多くの子ども、市民から喜びの声を聞きますが、一方で、中学生以上の利用ができないという声もあります。学童保育の移転による跡地は、中学生以上の居場所づくりとしての活用を求めます。

新年度は、保育園の保育士、看護師の派遣教務7名分、7千12万円を計上していますが、これでは正規職員10名は採用できる予算です。派遣業務あっせん会社への支出を見直し、正規の職員の確保で、安定的な保育園の運営を保証すべきです。

6点目に、教育の問題です。学校図書館は、これまで読書、学習、情報のセンターとなることが求められてきました。この3つの機能に加えて、コロナ禍での子どもたちの居場所を提供し、子どもたちが安全安心して過ごせる場所としての機能が求められています。

また、不登校対策の一環として、学校1名の図書館司書の配置が必要です。

次に、小・中学校の教材、備品等購入費。理科教育振興用備品費についてですが、令和4年度予算編成にあたり、教育分野にまで増額を認めないという一律の予算編成を求めています。教材、備品購入費については、令和2年度から、小学校は153万9千円、中学校133万7千円と同額であり、各学校に1学級分しか確保されていません。義務教育でありながら、子ども教育に我慢を強いるものであり、到底認められません。

文科省は、子どもたちの確かな学力の育成を図るために、令和2年度から令和11年度の10か年を計画的な整備を促進するとし、毎年度800億円の地方交付税措置を講じており、これを活用して子どもたちの学びの保障をすべきであり、早急に見直すことを求めるものがあります。

コロナ禍で、子どもの貧困問題にいかに取り組むかも問われています。就学援助費の受給率は、小・中学校とも10パーセント以下と、全国平均以下となっております。引き続きの取組とともに、教育費の中で一番負担が大きい給食費の無償化導入を計画的に進めることを求めます。

また、コロナ感染拡大の中で、大学生、専門学生が学び続けることが困難になっています。教育を受ける機会均等を図り、貧困の連鎖を断ちきるために、市独自の給付型奨学制度を求めるものであります。

最後に、市の基幹産業である農業予算は、前年度比8パーセント減となっております。コロナ禍だからこそ、農業振興を強めるとともに、市の後期基本計画で掲げている稼げる農業への取組で、活気ある街づくりを求め、反対討論といたします。

○小菅委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

○小川委員

私は、議案第12号、令和4年度八街市一般会計予算に対し、賛成の立場から討論いたします。

新型コロナウイルス感染症は、年明けから新たな変異株の出現により、これまで以上に日本国内で多くの感染者が発生しており、いまだ終息の兆しが見えません。令和4年1月21日に発出した新型コロナウイルス感染症蔓延防止等重点措置は、3月4日に、3月7日から3

月21日までの2週間、蔓延防止等重点措置を実施すべき地域のうち、千葉県を含む9都県に対して、さらに延長すると発表しております。

感染者数は、第6波のピークから減少傾向にあります。予断を許さない状況が続く、3回目のワクチン接種を迅速かつ円滑に実施することが急務と存じます。

市民の皆様におかれましては、職場や学校、家庭内などで感染防止に制限、配慮した行動を余儀なくされ、先が見えない状況の中で、不安やストレスを抱えながらの生活に苦慮されていると推察いたします。令和元年の房総半島台風で甚大な被害を受け、復興、復旧された矢先、新型コロナウイルスが瞬く間に世界中に感染拡大し、未曾有の厳しい環境において、令和4年度予算を編成していただきました。

新型コロナウイルスの感染拡大が猛威を振るう最中、北村市長3期目の集大成となる最終年度の予算編成は、大変厳しい状況下に置かれています。昨年6月に市内で発生した児童5人の死傷事故は、二度と起こしてはならない大変痛ましいもので、さらに、新型コロナウイルス感染症の対応を優先し、現状の市民サービスを維持しつつ、新たな行政事業として担保されています。

施設の長寿命化と地球温暖化対策に寄与するごみ焼却施設基幹的設備改良事業や、安定的な農業用水と農業経営の安定化を図る北総中央用土地改良事業など、限りある財源の中で、多額の費用が見込まれる様々な事業に対して、必要な予算措置をしていただいたことは、大いに評価されます。

市長が、議案理由で述べられた新年度予算の特徴とし、新型コロナウイルス感染症対策、通学路交通安全対策、子育て支援策の3つを重点施策と定め、取り組んでいただいております。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策ですが、日本国内で新型コロナウイルス感染症の最初の感染者が確認されてから2年が経過し、国内の感染者が落ち着いて来る頃に、新たな新種株が出現し、人類とウイルスの攻防は一進一退の様相を呈しています。過去の歴史を調査、研究しますと、人類とウイルスの共生、侵略戦争が繰り返されていることが伺えます。

前年度に引き続き、小・中学校、保育園、幼稚園などの公共施設では、感染症対策として、感染拡大を未然に防止するための消毒液や備品購入費の計上は必須であり、ピーナツ駅伝の実施にあたり、参加者の感染を未然に防止するための感染症対策設備を増設され、市民の皆様が在宅で納付を可能にする納税システムの改修など、ウイズコロナの時代に寄り添った事業を実現することは大いに評価されると思います。

2点目に、通学路交通安全対策でございます。昨年6月に市内で発生した大変痛ましい交通事故を受け、緊急一斉点検を実施され、危険箇所として取り上げられた150か所においては、これまでの外側線やグリーンベルトの新規設置や引き直し、また、注意看板の設置など、整備を行っていただいております。八街市の未来を担う子どもたちの安全安心のため、引き続きハード面だけでなく、ソフト面についても、十分な対策が行われることをお願いいたします。

また、これまで通学路交通安全対策の実施にあたり、国、県、県警本部、佐倉警察署ほか、

専門的な見地からアドバイスをいただいた関係機関の皆様方には、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

3点目に子育て支援策でございます。昨年4月には、本市で長年にわたり望まれていた児童館ひまわりの家が開設され、子育て支援の拠点として、今後その役割が多大になると確信し、期待しております。この事業の取組からも、本市が子育て支援に力を注いでいる思いが、強く伝わってきます。

しかしながら、本市では、少子化に歯止めがかかりません。安心して子育てができる環境を整えていくことが求められていると推察されます。子育て世帯において、仕事と子育ての両立を支援するため、保育施設等を充実させることが求められる中、新たに小規模保育事業所1園が開設され、これにより、保育の供給が拡充拡大され、待機児童の解消が図られることに期待いたします。

また、これまで学校から離れた場所に設置されていた児童クラブを学校内、または近くの施設に移設、増設することにより、子どもたちが安全に通うことができますとともに、保護者におかれましても、安心して就労することができます。コロナ禍においては、家庭で過ごす時間も多くなり、家庭内での問題も憂慮されていることから、児童虐待の未然防止、再発時の適切な対応などをするための児童相談システムの導入や、子どもが心身共に健全に成長するよう、必要なサービスにつなぎ、切れ目のない支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点を整備することなどは、子育て中の保護者においては、実用に応じた適切な支援が受けられる大変意義のある事業と評価されます。

これらの3点の重点施策に取り組みつつ、令和4年度から行政サービスの向上と、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即納することができる簡素で、かつ効率的な組織体制の構築を図るために実施した組織体制の見直しについては、市民目線に立ちながら、市民サービスの向上を図るだけでなく、窓口のワンストップ化へ着実に進んでいるものと感じられます。

近年、地方行政のデジタル化が推進されておりますが、その手がかりとなるのは、マイナンバーカードであります。国は、令和4年度末には、全国民に行き渡ることを目指しており、これに合わせて地方は、デジタル化の基盤となる情報システムの改修に取り組んでいただいております。

国と地方の情報連携により、行政事務が効率化されるだけでなく、市民の皆様におかれましても、事務手続の簡素化や迅速化につながるものでありますので、国の目標値に達するよう、創意工夫をしながら普及率の向上に努めていただきたいと思います。

本誌の基幹産業である農業についても、デジタル化の波が押し寄せており、新年度予算においては、農業機械の導入補助として、飼料生産拡大整備支援事業や農業後継者対策事業も計上されておりますが、農業の現場は、依然として人手に頼る作業や、熟練者でないと難しい作業があり、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題と聞いております。今後スマート農業の導入など、国の動向を注視しながら、基幹産業である農業を守り、育て、発展することが望ましいと考えます。

八街市の将来を担う子どもたちの学習環境については、八街東小学校のトイレ改修、八街北

中学校の体育館の大規模改修を国の補正予算における財政措置を活用し、市内幼稚園3園のLED交換工事の補正予算を計上されました。学校施設は、学習生活の場であるとともに、災害発生時には、地域住民の避難場所としての役割もあることから、安全性を確保するよう、計画的な整備をお願いいたします。

このほかにも老朽化している公共施設の改修が求められている中、スポーツプラザと市役所庁舎で照明のLED化が行われ、スポーツプラザにおいては、メインアリーナの床改修と合わせて、証明をLED化することで、安全で快適なスポーツ施設にするだけでなく、市民サービスの拡充が図られ、環境に配慮した低炭素社会を推進するものであり、市役所庁舎においても、電気料金や維持管理費の削減にとどまらず、持続可能な社会に貢献する事業であると大いに評価できます。

街づくりにおいては、市長の公約に掲げております八街都市計画道路3・4・3号、八街神門線及び佐倉都市計画道路3・4・20号、岩富海隣寺線の整備事業に関わる負担金が計上されており、事業完了後には、国道51号や佐倉インターチェンジへのアクセスが向上するだけでなく、歩行者の安全確保に寄与するなど、日常における市民の皆様の生活は基より、企業誘致の促進や計画的な街づくりの面で、大きく貢献されると期待しております。

現在は、通学路の安全対策が最優先と思われませんが、市内全体を見据えた道路整備をよろしくお願いいたします。

市民の生命、財産を守る地域防災につきまして、新年度に実施される総合防災訓練は、初めての大規模な訓練を予定されているそうですが、令和元年房総半島台風をはじめとする過去におきた災害の経験から、改めて自助、共助の考えに基づく行動が非常に重要であり、教訓を得られました。市民の皆様の防災への意識を確かめ、有事の際には訓練の成果が表れるような訓練となることを強く望みます。

また、防災組織設立の促進や必要な資材の拡充、過去にも議会で取り上げられている消防団員の確保とその処遇改善など、地域防災力維持、強化していくことは、喫緊の課題でございます。そして、ふれあい夏まつり、落花生まつり、産業まつり、小出義雄杯八街落花生マラソン大会などのイベント関係経費の予算が計上され、コロナ禍は実施を断念せざるを得ませんでしたが、来年度こそは、開催ができ、町ににぎわいが戻ってくることを切に願っております。

結びに、令和4年度予算は、コロナ禍で特に市税などの歳入面の確保が厳しい中、過去最大の予算規模により編成されました。市長をはじめ、職員の皆さんにおかれましても、コロナ禍の影響に大変苦慮されているとご推察いたします。市民の皆様の生活も大きな影響を受けております。八街市総合計画2015の将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」に込められている、全ての人が安全で、安心して暮らせる町へと邁進していただけますよう、そして、一日も早くコロナが終息し、地域経済が活性化され、これまでの日常を取り戻せることを心より願ひまして、賛成討論とさせていただきます。

○小菅委員長

ほかに討論はありませんか。

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第12号、令和4年度八街市一般会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小菅委員長

起立多数です。議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

4日間にわたり大変お疲れさまでした。

(閉会 午後 3時02分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会新年度予算審査特別委員長

八街市議会新年度予算審査特別委員

八街市議会新年度予算審査特別委員